

## 韓国の国民基礎生活保障制度における「自活事業」の形成と展開 運動と制度化の視点から

金 碩浩\*

### 和文抄録

本研究は、韓国の公的扶助制度である「国民基礎生活保障制度」において、ワークフェア政策と言われている「自活事業」の形成と展開過程を運動と制度化の視点から明らかにすることを目的としている。

韓国では、1990年代末から経済危機によって失業者や貧困層が急増し、稼働能力層を保護の対象外とする既存の「生活保護法」では、実業・貧困問題に対応しきれなくなった。そのため、すべての国民を対象とする国民基礎生活保障法が1999年に代替立法された。国民基礎生活保障法の制定過程においては、稼働能力層を対象範囲に入れるか否かをめぐって、新自由主義者と福祉拡大主義者の間では、激しい論争が行われた。この論争や金大中政権の生産的福祉パラダイムの展開の結果、自活事業が導入されることとなった。しかし、自活事業の制度化については、このような政治的妥協や負の遺産だけでは、全体像を把握することができないと思われる。自活事業が制度化できたことには、1970年代から行われてきた「生産共同体運動」や、制度化過程における市民運動の成果などの運動成果の蓄積が大きな影響を与えたと考えられる。そして、制度化以降における自活事業の改善や拡張には、「韓国地域自活センター協会」を中心とする実践と運動が役割を果たしたと考えられる。

このような自活事業の形成と展開過程に関しては、制度化以前の自活事業 貧民運動の一環として行われた生産共同体運動、自活事業の制度化過程 生産共同体運動から自活事業へ、制度化以降の自活事業 地域自活センターにみる自活事業の発展過程、という3段階に時期区分を行うことがであろう。

Key Word : 自活事業、国民基礎生活保障法、生産共同体運動、民間の運動、制度化過程

\* きむ そこ (SEOKHO KIM、日本福祉大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程、日本学術振興会特別研究員) kshnfu@yahoo.co.jp